

第2次深谷市公共施設適正配置計画（原案）に対する皆様のご意見を募集します（募集要領）

1 募集の趣旨

深谷市では、少子高齢化の進行や人口減社会の到来など社会情勢が大きく変化しており、今後厳しい財政運営が見込まれる中、必要な公共施設等のサービスを持続的に提供することを目的として、深谷市公共施設等総合管理計画及び深谷市公共施設適正配置計画を策定し、将来を見据え最適な施設保有量となるよう取り組んできました。

このたび、公共施設再編の次期計画となる『第2次深谷市公共施設適正配置計画』の策定に向け、庁内検討会議や外部有識者を委員とする検討委員会による協議を重ね、『第2次深谷市公共施設適正配置計画（原案）』を作成しました。

ついては、今後の公共施設の課題を解決するため、『第2次深谷市公共施設適正配置計画（原案）』に対して、市民の皆さんからのご意見を募集いたします。

2 意見の募集対象

第2次深谷市公共施設適正配置計画（原案）

3 意見を提出できるかた

深谷市内に在住、在勤、在学しているかた

4 意見募集期間

令和4年12月15日（木）から令和5年1月27日（金）必着

5 資料の閲覧場所

■市役所本庁舎 1階市政情報コーナー ■各公民館及び川本総合支所 ■深谷市ホームページ

6 ご意見の提出方法

別紙意見書（様式1：各閲覧場所に備え付け、及び市ホームページからダウンロードできます。）に住所、氏名、電話番号等を記載の上、郵送、ファックス、電子メールまたは直接持参により、次の提出先へご提出ください。持参の場合は平日（深谷市の休日を定める条例（平成18年1月1日条例第2号）に規定する休日を除く日）の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。

※電話や窓口等での口頭による申し出は受付できません。

提出方法の詳細

提出方法	提出先
持参	深谷市 公共施設改革推進室 深谷市役所本庁舎 3階 32番窓口
郵送	〒366-8501 深谷市仲町 11番 1号 深谷市 公共施設改革推進室 あて
ファックス	048-574-6665
電子メール	s-kaikaku@city.fukaya.saitama.jp

7 意見の取扱い

- 住所、氏名等【必須項目】の記載がない場合は、意見として取り扱いません。
- いただいた意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表することがあります。
- いただいた意見の概要及びそれに対する市の考えは、後日公開する予定です。（類似意見は取りまとめて取り扱います。）なお、意見に対し個別に回答は行いません。
- 単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭な意見等は、市の考えを示さないことがあります。
- 意見を提出された方の個人情報は、この意見募集の目的外に使用しません。

8 問い合わせ先

〒366-8501 深谷市仲町 11番 1号（深谷市役所本庁舎 3階 32番窓口）

深谷市 公共施設改革推進室

電話 048-568-5009(直通) / FAX 048-574-6665 / E-mail : s-kaikaku@city.fukaya.saitama.jp